

令和6年度第2回宮崎県地方独立行政法人評価委員会
議事要旨

- 1 開催日時 令和6年8月1日（木）13:30～15:00
- 2 場 所 宮崎県庁防災拠点庁舎4階 防42号室
- 3 出席委員 宮崎大学理事補佐 伊達 紫（リモート出席）
宮崎県医師会副会長 小牧 齋
公認会計士 高妻 和寛
宮崎県看護協会会長 久保 敦子
湘南医療大学大学院教授 村嶋 幸代（リモート出席）
(前大分県立看護科学大学理事長兼学長)

4 審議概要

議事（1）公立大学法人宮崎県立看護大学の令和5年度業務実績評価書案について
（項目別評価の大項目第1まで）
事務局から資料の説明を行い、委員質疑を行った。主な質疑は以下のとおり。

- 【村嶋委員】 今回から5段階評価になったが、大項目第1についてはA評価が5つあるため、評価はIVとしてもいいのではないかと。
ただその中で2点ほどコメントを追記いただきたい。まずは保健師について、現在修士課程の保健師教育に取り組まれているが、保健師確保は全国的にも大変重要である。県内で保健師不足に悩んでいる自治体からの学生の受け入れや、そういった自治体へ積極的に実習に行かせたり、奨学金制度を導入するなど、何かしらインセンティブが必要かと考える。県内の保健師確保に係る文言を追加いただきたい。
次に、学長の掲げる「地元創生看護」について、本案では触れられていないため、その方針をどう授業に落とし込むか、評価指標をどうするかなどの具体化が必要かと思う。このようなことに関するコメントも追加いただきたい。
- 【久保委員】 私も大項目第1については、A評価5項目、B評価43項目で、全てAかBの自己評価となっているので、現在の評価基準と照らし合わせてもIIIではなくIVでいいのではないかとと思う。
- 【看護大学】 保健師教育について、保健師の採用予定自治体を実習フィールドとしたり、本県で活動する保健師の勉強会を行ったりしており、県内就職に係る意識醸成は図っているところ。令和6年度からは、大学院修了後に県内保健師として就業する意思が明確であるということを出願資格の条件とした、学内進学者の推薦入試というのも導入している。
県内定着に向けて、今後も努力してまいりたい。

- 【看護大学】 「地元創生看護」については、本学の設置目的である「宮崎の・保健・医療・福祉の充実への貢献」を明確に表した言葉であると考え、掲げたものである。
- 就任後、この考えを教職員にも示し、グループワーク等で理解を深めたほか、地域貢献事業の「出張！ひむかアカデミア」にて、本事業の利用を希望する団体の負担を軽減するなど、より地域に寄り添うための取組を進めている。
- 【久保委員】 保健師確保については県の考えはどうか。
- 【医療政策課】 保健師について、現在大学の方では学部から大学院へ保健師教育を移行している過渡期であり、今後の状況について注視していきたい。その上で、インセンティブとして何か支援ができるかというのは、今後の検討もあるかと思う。
- もう1つ、評価についてⅢからⅣに上げてはどうかと御意見いただいた。昨年度は4段階、今年度から5段階評価となり、目安となる基準を新たに設け、Ⅳについては「法人の自己評価が原則全てA又はB」としているところであるが、Ⅳの評価内容を「順調に実施している」としているのは昨年までと変わらない。
- また、評価を考えるうえで1つ大きな指標となる学部生の県内就職率について目標達成しておらず、昨年度から下がっている。進学者数の増加や助産師課程の県内就職率を鑑みると、それだけをもって議論できるものではないが、やはり県民からの注目はそこに集まるし、中期目標で重点目標として掲げている以上、非常に大きな判断指標である。
- そういった視点で考えた結果、過去の評価委員会での評価内容も踏まえると、事務局案としてはⅢとしているところであるが、最終的にどのような評価にするか、本日の委員会の中で御審議いただければと思う。
- 【村嶋委員】 私はⅣでいいのではないかと思う。
- 【伊達委員長】 この項目は大学の教育研究等の質の向上に関する部分ということで、私が注目したのは学生の満足度調査の結果が非常に高いところである。ステークホルダーがちゃんと満足してくれているというのは、1つポジティブに捉えていいのではと思う。
- 県内就職率についても、向上に向け今後また力を入れていくと思うので、今年度としてはそこをマイナスと捉えるのではなく、これをスタートに様々な取組を充実させていくことに重きを置き、評価するといいいのではと考える。
- 加えて助産師の就職率は高い状況であるなど、様々な点を勘案すると、評価としてはⅣとしてもいいのではないかと思う。
- 【小牧委員】 法人の自己評価としてはBが多いものの、中身を踏まえると、色々な取組について十分検討・実施され、教育努力されているなどと思う。

C、D評価もないことを考えると、少なくともⅢ以上でいいのではと考えた時に、やはり結果という点で見ると、県内就職率のところは少し気になるころではあるが、大学として目標達成に向けた項目も様々あり、今後の計画や現在の取組状況を考えると、期待感を込めてⅣでもいいかと思う。

【久保委員】 これまでの話をまとめると、評価委員からは評価をⅢからⅣに上げてはどうかという結論であった。また、コメントとして保健師と地元創成看護にかかる記載を追加してはどうかという意見があった。

【伊達委員長】 地元創生看護については、理念という捉え方をするのであれば、具体の施策を達成したかどうかと言うよりは、理念を持って様々な取組を行っている、という整理であれば理解できる。

【医療政策課】 議論いただいた内容について、それぞれ追加・修正する方向で検討させていただきます。

議事（１）公立大学法人宮崎県立看護大学の令和５年度業務実績評価書案について

（項目別評価の大項目第２から第５、全体評価について）

事務局から資料の説明を行い、委員質疑を行った。主な質疑は以下のとおり。

【高妻委員】 大項目第３の財務内容に関する項目について、法人自己評価としては全項目B評価ということで、現在の評価案ではⅢとなっているが、第１回の評価委員会で確認した際も、財務状況が特に悪くなっているというわけでもなく、学内照明のLED化等の経費削減や、授業料の未納もない状況を考えると大変素晴らしい成績を残されているのではないかと思う。

こういった取組については、なかなか「上回っている」とするA評価を自己評価として付けることは難しいため、法人としてはB評価とされているのだと思うが、年度計画としては順調に実施されていると思うので、Ⅳの評価でいいのではないかと思う。

【村嶋委員】 反対意見はない。一方で、評価基準を５段階とした中で、目安となるAとBの評価を同列に扱うというのは少しどうかという思いもある。第２、第５項目も全項目がBであり、第３だけ上げていいのかというところも気にはなる。全項目がBというのは法人の自己評価であって、そのうえで評価委員会としてどう評価するのか、第１回の評価委員会での議論の仕方も含め、基準を作っていかなければならないのだろうと思う。

- 【高妻委員】 考え方として今回、事務局作成の原案ではベースの評価として第2、第3、第5項目いずれもⅢとしているところであるが、これを基準に本委員会で検討し、実際の取組も踏まえて最終的にどのような評価にするかを議論していくのかなと考える。こう考えた時、財務の部分に関して先に述べたような取組を行い、順調に実施されていると感じるので、Ⅳとしてもいいのではと考えたところである。
- 【小牧委員】 法人評価ではBであっても、実際の実施状況の中身を見ると、Aに近いようなものもあるのではないかと思う。その中でその評価をⅢとするかⅣとするかは委員会の中で統一性を持って決めていくことかと思う。
- 【伊達委員長】 授業料の納付について、100%納付されているという時に、それを上回る120%を求めることができるかという、それはできないと思う。自己評価でBとされてはいるものの、そこは上限として100%なのではないかと思う。
また、科学研究費助成事業についても積極的な申請をされていることなど、外部資金の獲得のための努力も様々されていることを考えると、確かにB評価しかない中でⅣとするかどうかは気になる部分もあるものの、こういった取組については教育のところでも研究のところでも評価できるところだと思うので、Ⅳに上げてもいいのではないかと思う。
こういった取組についてもコメントを付してもいいのではと考える。
- 【久保委員】 これまでの議論を踏まえると、大項目第3については評価をⅢからⅣにあげてはどうかということ、その中で授業料納付や科学研究費助成事業申請に係る取組についてコメントを追記してはどうかという御意見であった。
- 【医療政策課】 評価を修正したうえで、授業料や科学研究費助成事業に関するコメントを追加する方向で整理させていただく。

議論した内容に基づいて評価書案を修正すること、修正した評価書の確認は委員長に一任することについて委員長より各委員に確認し、了承。